

令和2年度 第1回

音更町介護保険・地域包括ケア協議会議案

令和2年5月26日（火）

## 【 議 件 等 】

- 報告第 1 号 音更町介護保険・地域包括ケア協議会委員の委嘱について…… P. 1
- 議案第 1 号 第 8 期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（おとふけ生きいきプラン 2 1）策定に係る諮問について…… P. 3
- 報告第 2 号 音更町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果について…… P. 6
- 議案第 2 号 令和 2 年度音更町地域包括支援センター運営方針等について…… P. 8
- 報告第 3 号 令和 2 年度における介護保険制度の主な改正内容について…… P. 1 0
- 報告第 4 号 指定地域密着型サービス事業所等の指定について…… P. 1 2

報告第1号 音更町介護保険・地域包括ケア協議会委員の委嘱について

音更町介護保険・地域包括ケア協議会委員から退任届が提出されたため、これを受理するとともに、新たに委員1名を委嘱したので報告する。

【退任者】

区 分	保健・医療・福祉
し 氏 名	さわ だ たけし 澤 田 健
主 な 職 名	あんじゅ音更指定居宅介護支援事業所 管理者 (音更町地域包括支援センター ロータス音更)
退任年月日	令和2年3月31日
そ の 他	令和2年4月1日から、音更町地域包括支援センター（ロータス音更）の職員として業務に従事するため、退任届が提出されたものである。

【就任者】

区 分	保健・医療・福祉
し 氏 名	さか がみ けい こ 坂 上 啓 子
主 な 職 名	指定居宅介護支援事業所 ケアサポートあっとほーむ 管理者
委 嘱 期 間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【参考】 音更町介護保険・地域包括ケア協議会委員名簿

(令和2年4月1日現在)

区 分	氏 名	主 な 職 名
保健・医療・福祉	阿 部 郁 代	音更町介護保険・地域ケア協議会 会長 おとふけホームケアクリニック 院長
	栗 原 延 好	音更町介護保険・地域ケア協議会 副会長 緑陽台歯科診療所 理事長
	阿 部 富美代	音更町柏寿協会 業務執行理事兼総合施設長
	今 井 武	音更町老人クラブ連合会 副会長
	小 林 壽 幸	音更町民生児童委員協議会 副会長
	坂 上 啓 子	ケアサポートあっとほーむ 管理者
	櫻 井 博 一	元気の里とかち 理事長
	三 浦 昭 博	更葉園 常務理事兼総合施設長
	向 平 尚 弘	向平健康堂薬局 薬剤師
	片 岡 順 子	ちせ訪問看護ステーション 管理者
識 見 者	河 田 さえ子	音更町社会福祉協議会 会長
	正 保 里恵子	帯広大谷短期大学 教授
被 保 険 者	種 川 久美子	第1号被保険者
	山 田 太	第2号被保険者

議案第1号 第8期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（おとふけ生きいきプラン21）策定に係る諮問について

介護保険制度が創設された平成12年度以降、3年毎に策定している「音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（おとふけ生きいきプラン21）」について、今年度、令和3年度から令和5年度までを対象期間とした「第8期計画」を策定するにあたり、音更町介護保険・地域包括ケア協議会から提言願いたく諮問する。

(写)

諮 問

音更町介護保険・地域包括ケア協議会

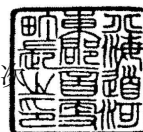
会長 阿部郁代様

次の事項について、理由を添えて諮問します。

第8期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（おとふけ生きいきプラン21）の策定について

令和2年5月26日

音更町長 小野信



(理由)

音更町は、平成30年3月に「第7期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、計画の基本理念である「健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現に努めてきたところであります。

第7期計画期間が今年度をもって終了するため、今年度、令和3年度から令和5年度までを対象期間とした第8期計画の策定作業を進めてまいりますが、高齢者福祉施策の推進と介護保険制度の円滑な運営を図る観点から、貴会の提言をいただきたく諮問いたします。

【参考】 第8期計画策定の概要について

1 計画の位置付け及び趣旨

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」に高齢者保健施策を含めた「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するものであり、音更町総合計画の部門別計画として位置付けられます。

具体的には、計画期間内に取り組む施策や事業の内容、目標量などを定めます。

2 計画期間

第8期計画は、令和3年度から令和5年度までの3カ年計画とします。

なお、これまでの計画策定状況は、次のとおりです。

期別	計画期間（対象年度）	期別	計画期間（対象年度）
第1期	平成12年度から平成14年度まで	第5期	平成24年度から平成26年度まで
第2期	平成15年度から平成17年度まで	第6期	平成27年度から平成29年度まで
第3期	平成18年度から平成20年度まで	第7期	平成30年度から令和2年度まで
第4期	平成21年度から平成23年度まで	<u>第8期</u>	<u>令和3年度から令和5年度まで</u>

3 第8期計画の基本方針（案）

計画の策定にあたっては、高齢者人口の推移や介護サービス等のニーズを中長期的に見極め、厚生労働省が示す次の6つの方針（案）を踏まえたうえで、事業の内容や目標量等を定めることといたします。

- (1) 団塊の世代が75歳以上となる西暦2025年を見据えたサービス基盤等の整備
- (2) 地域共生社会の実現
- (3) 介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- (4) 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅に係る北海道と市町村の連携強化
- (5) 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- (6) 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保と業務効率化の推進

4 計画策定スケジュール（案）

年 月	会 議 名 称 等	内 容
令和2年 5月	○ <u>第1回介護保険・地域包括ケア協議会</u>	○諮問、計画の概要及び策定スケジュール説明並びにアンケート調査結果の報告等
令和2年 6月		○アンケート結果の詳細分析及び役場関連施策の取りまとめ
令和2年 7月		○介護サービス見込量及び介護保険料の推計作業
令和2年 8月	○音更町議会民生常任委員会	○計画策定の概要説明
令和2年 9月	○ <u>第2回介護保険・地域包括ケア協議会</u>	○進捗状況の説明等 （高齢者保健福祉計画の骨子案作成及び説明）
令和2年10月	○ <u>第3回介護保険・地域包括ケア協議会</u>	○進捗状況の説明等 （介護保険事業計画の骨子案作成及び説明）
令和2年11月	○ <u>第4回介護保険・地域包括ケア協議会</u> ○音更町議会民生常任委員会	○進捗状況の説明等 （両計画の素案作成及び説明）
令和2年12月	○パブリックコメント	○町広報紙及び町ホームページ等の媒体を介し、周知するとともに意見を募る
令和3年 1月	○住民説明会 ○ <u>第5回介護保険・地域包括ケア協議会</u>	○両計画素案の説明 ○両計画原案の説明
令和3年 2月	○ <u>第6回介護保険・地域包括ケア協議会</u> ○音更町議会民生常任委員会	○両計画に係る答申 ○両計画及び条例改正案の説明
令和3年 3月	○公表	○印刷・製本、町ホームページ等

## 報告第2号 音更町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の結果について

議案第1号の「第8期音更町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（おとふけ生きいきプラン21）」策定に先立ち、その基礎資料とするために各種調査を実施したので概要を報告する。

### 1 音更町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的	予防事業の計画等の基礎資料として活用するため、一般高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援者を対象として、日常生活圏域単位での地域の抱える課題を汲み取るべく実施。
調査内容	運動機能、生活機能、認知機能及び社会参加など、全64項目 ※ 調査票は、別紙1のとおり。
調査方法	郵送調査
調査対象	3,000名 ※ 平成31年4月1日現在で音更町に住民票がある65歳以上の要介護認定を受けていない方
発送日	令和元年12月2日
回収件数	2,088件（回収率：69.6%）

### 2 在宅介護実態調査

目的	要支援・要介護者の在宅生活の継続や、介護者の就労継続に有効な介護サービスの在り方を検討する基礎資料として活用するために実施。
調査内容	世帯類型、主な介護者、介護の内容、主な介護者の就労継続及び在宅サービスの継続に必要と感じる支援・サービスなど、全19項目 ※ 調査票は、別紙2のとおり。
調査方法	郵送調査
調査対象	300名 ※ 在宅で生活している要介護（要支援）認定を受けている方のうち、更新申請・区分変更申請に伴う認定調査を受けた方
発送日	令和2年1月7日
回収件数	209件（回収率：69.7%）



### 3 介護サービス事業所アンケート調査

目的	介護保険制度の問題・課題、介護サービスに対する実態やニーズを把握し、計画策定の基礎資料として活用するために実施。
調査内容	世帯類型、主な介護者、介護の内容、主な介護者の就労継続及び在宅サービスの継続に必要と感じる支援・サービスなど、全19項目 ※ 調査票は、別紙3のとおり。
調査方法	郵送調査
調査対象	172事業所 ※ 令和元年12月に音更町の被保険者が利用した十勝管内の介護サービス事業所
発送日	令和2年2月10日
回収件数	108件（回収率：62.8%）

### 4 介護支援専門員アンケート調査

目的	地域包括ケアシステム、介護サービスに対する実態やニーズを把握し、計画策定の基礎資料として活用するために実施。
調査内容	地域包括ケアシステム構築に向けた取組、ケアプランの作成状況及び介護サービスに対する実態やニーズなど、全23項目 ※ 調査票は、別紙4のとおり。
調査方法	郵送調査
調査対象	31名 ※ 令和元年12月に音更町の被保険者を担当している町内の介護支援専門員
発送日	令和2年2月10日
回収件数	29件（回収率：93.5%）

## 議案第2号 令和2年度音更町地域包括支援センター運営方針等について

令和2年4月1日から運営委託を開始した音更町地域包括支援センターについて、その運営方針等を定めたので概要を報告するとともに、各受託法人が策定した事業計画を原案のとおり承認したく諮るものである。

### 1 令和2年度音更町地域包括支援センター運営方針について

全受託先が遵守すべき方針を音更町が定めたものであり、その概要は次のとおりである。

(1) 介護保険法の規定及び第7期音更町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念等に基づき、公益性及び協働性を持ち、地域性を勘案したうえで職務にあたること。

(2) 次の方針を遵守したうえで運営すること。

ア 地域の実情に応じた重点課題・目標を設定し、その達成に努めること。

イ 音更町包括的支援事業の実施の基準に関する条例の規定に基づき、専門3職種の職員を欠くことなく配置すること。

ウ 地域包括ケア推進の中核機関として、地域のニーズ把握等に努めること。

エ 中立・公正な視点を持ち、専門3職種らが連携した「チーム」として業務を遂行すること。

オ 職員の資質向上に努めること。

カ 守秘義務を遵守し、個人情報 の 適正な管理を徹底すること。

キ 苦情に対しては真摯に対応するとともに、記録及び音更町への報告を怠らないこと。

ク センター開所時間外であっても連絡が取れるよう、緊急時等に備えた連絡体制を構築すること。

ケ 各種関係法令の規定を遵守すること。

(3) 次の業務を遺漏なく執り行うこと。

ア 介護予防ケアマネジメント業務

イ 総合相談支援業務

ウ 権利擁護業務

エ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

オ 認知症施策の推進

カ 在宅医療・介護連携の推進

キ 地域ケア会議の開催

2 令和2年度音更町地域包括支援センター運営業務委託に係る事業評価基準について

地域包括支援センターの運営が、前述1の方針を踏まえて適切になされているか確認するための評価基準を別紙5のとおり定めたので報告する。

3 各地域包括支援センターの令和2年度事業計画の承認について

各受託法人から提出された令和2年度事業計画（別紙6）について、原案のとおり承認しようとするものである。

なお、この計画の目標達成状況等については、次年度に前述2の評価を行い、貴協議会への報告を経て、音更町ホームページにて公表する予定である。

【参考】 音更町地域包括支援センター職員名簿

センター名	職名	氏名	専門3職種配置
音更町 地域包括 支援センター らんらん	センター長	中村紀彦	
	課長（社会福祉士）	佐伯宏和	社会福祉士
	主任介護支援専門員	楠本和子	主任介護支援専門員
	看護師	大河内美砂	保健師
音更町 地域包括 支援センター ほほえみ	センター長	橋本崇	社会福祉士
	主任介護支援専門員	笹島大輔	主任介護支援専門員
	社会福祉士	川崎陽介	社会福祉士
	保健師	田中妃美	保健師
音更町 地域包括 支援センター ロータス音更	管理者	高間敬之	社会福祉士
	統括管理主任	武田克仁	
	包括主任	澤田健	社会福祉士
	包括副主任	加須屋雅美	主任介護支援専門員
	看護師	木戸真佐美	保健師

## 報告第3号 令和2年度における介護保険制度の主な改正内容について

令和2年6月開催予定の令和2年第2回音更町議会定例会に「音更町介護保険等の実施に関する条例の一部を改正する条例案」を諮るので、その概要を報告する。

### 1 改正の理由

介護保険法施行令（平成10年政令第412号。）の改正に伴い、条例を改正しようとするものである。

### 2 改正の背景

介護保険料の低所得者への軽減措置については、平成26年4月から消費税率及び地方消費税率の合計（以下「消費税率等」という。）が5パーセントから8パーセントに引き上げられたことに伴い、平成27年4月から所得段階が第1段階の第1号被保険者に対して5パーセントの負担軽減を実施している。

また、令和元年10月に消費税率等が8パーセントから10パーセントに引き上げられたことから、令和元年度においては消費税率等の引上げが年度途中であることを踏まえ、半年分の負担軽減を実施し、令和2年度からは軽減率を更に拡充することが改正後の政令において定められた。

軽減率は、政令の範囲内において市町村の条例で定めることとされていることから、政令に準じて当該率を改正しようとするものである。

### 3 改正の内容

所得段階ごとの軽減率について、第1段階は20パーセント、第2段階は15パーセント、第3段階は5パーセントまでそれぞれ拡充する。

（軽減率に係る新旧対照表は次ページのとおりである。）

【軽減率に係る新旧対照表】

所得段階	対 象 者	現 行	改正案
		(上段：軽減前の保険料)	(下段：軽減後の保険料)
第 1 段階	非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する者 (1) 生活保護又は老齢福祉年金受給者 (2) 課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	30,600円/年 (基準額×50%)	30,600円/年 (基準額×50%)
		22,900円/年 (基準額×37.5%)	18,300円/年 (基準額×30%)
第 2 段階	非課税世帯に属し、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、80万円を超え120万円以下の者	39,700円/年 (基準額×65%)	39,700円/年 (基準額×65%)
		32,100円/年 (基準額×52.5%)	30,600円/年 (基準額×50%)
第 3 段階	非課税世帯に属し、課税年金収入額と合計所得金額の合計が、120万円を超える者	45,900円/年 (基準額×75%)	45,900円/年 (基準額×75%)
		44,300円/年 (基準額×72.5%)	42,800円/年 (基準額×70%)

※ 第1号被保険者の保険料基準額は、61,200円/年である。

※ 所得段階が第4段階以降の者の保険料については、従前どおりである。

4 施行期日等

(1) 施行期日等

公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

(2) 経過措置

令和2年度以後の年度分の保険料から適用する。

報告第4号 指定地域密着型サービス事業所等の指定について

指定地域密着型サービス事業所等の指定（更新）について、次のとおり決定したので報告する。

1 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 【指定更新】

告示番号	音更町告示第31号
申請者	有限会社ひまわり 代表取締役 家常 行広
事業所名称	グループホーム このは
事業所所在地	音更町新通20丁目1番地1
指定期間	令和2年3月28日から 令和8年3月27日まで

2 (介護予防) 認知症対応型通所介護 【指定更新】

告示番号	音更町告示第32号
申請者	社会福祉法人 手稲ロータス会 理事長 羽田 克己
事業所名称	ロータス音更(介護予防)認知症対応型通所介護事業所
事業所所在地	音更町中鈴蘭元町2番地9
指定期間	令和2年5月1日から 令和8年4月30日まで

3 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 【指定更新】

告示番号	音更町告示第65号
申請者	社会福祉法人 鹿追恵愛会 理事長 安部 克裕
事業所名称	地域密着型特別養護老人ホームしゃくなげ荘
事業所所在地	鹿追町北町1丁目13番地
指定期間	令和2年5月1日から 令和8年4月30日まで
備考	鹿追町に所在する事業所であるが、平成26年から当事業所を利用している音更町の被保険者(1名)がおり、引き続き利用の希望があることから、鹿追町との同意協議を経たうえで指定更新を行ったもの。

#### 4 そ の 他

指定地域密着型サービス事業所ではないが、音更町が指定監督権限を有する指定居宅介護支援事業所に対しても次のとおり指定（更新）を行ったので併せて報告する。

告 示 番 号	音更町告示第29号
申 請 者	公益財団法人 北海道医療団 理事長 小林 光樹
事業所名称	ケアマネジメントセンター ほほえみ
事業所所在地	音更町緑陽台南区2番地6
指 定 期 間	令和2年4月1日から 令和8年3月31日まで

告 示 番 号	音更町告示第30号
申 請 者	社会福祉法人 音更町柏寿協会 理事長 野村 泰司
事業所名称	居宅介護支援事業所 らんらん
事業所所在地	音更町柏寿台1番地5
指 定 期 間	令和2年4月10日から 令和8年4月9日まで